

10/30
市旗

介護事業所

7割が減収

す。
介護職員の確保でも、
52%が確保困難と答え、
とくに地域密着施設では、
7割近くが確保困難と深
刻です。

17年までに介護度「要
支援1」「要支援2」の人
が介護保険から外され、
市町村が行う総合支援事
業へ移行します。このこ
とが通所サービス事業者
や在宅サービス事業者が
今後を見通せない要因に
もなっています。

アンケートには国への
要望が多数よせられています。
ます。「厚労省は在宅福
祉を掲げているが、報酬
の減額で先の見通しが困
難」「小規模事業所の縮
め出しをしないでほしい」「うちの事業所が立
ちいかなくなれば、利用
者や家族はどうなるのか」という気持ちが読み
取れます。

党県議団は、このまま
では介護保険事業所の休
止や廃業の事態となり、
介護保険制度の存続自体
が危機的となるとして、
県が推進してきた宅幼老
所には、県独自の対策が
必要だと強調します。さ
らに、深刻な実態を事業
者の立場でつかみ、国に
しっかりと改善を求める意
見を伝えるよう提言して
います。

報酬引き下げ影響

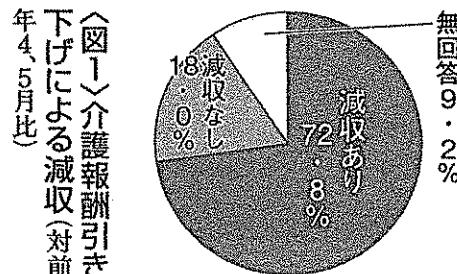
日本共産党長野県議団が、4月の介護保険改定により県内の介護事業所にどのような影響がでいるかアンケート調査を実施したところ、経営不安の深刻な実態が浮き彫りになりました。

共産党長野県議団アンケート

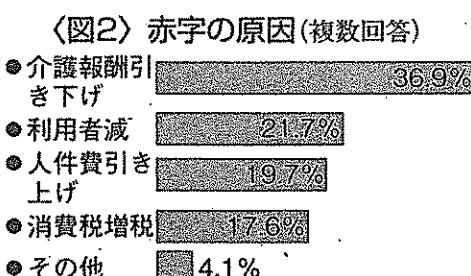
58%が「経営・存続の展望持てず」

アンケートは7月に県内ほぼ全体の1706事業所に対し行い、197事業所から回答をえました。(図2)。

各種加算の取得も大幅な引き下げが実施されましたが、7割の事業所が「減収」と答えています(図1)。経営状況については、6割がついています。



(図1) 介護報酬引き下げによる減収(対前年4、5月比)



4月から介護報酬の大
幅な引き下げが実施され
たことによって、7割の
事業所が「減収」と答
えています(図1)。経営
状況については、6割が
ついています。

党県議団は、安心・持
続可能な介護保険に向け
て交流フォーラムを11月
7日(土)午後1時半から
塩尻市中信会館で開
催します。介護事業所に
働く人、利用者、利用者
家族など、どなたでも参
加できます。参加費は無
料です。